

19世紀末から20世紀初め(1880~1910年代)のイギリスにおける株式銀行の発展と銀行エリートの構造 : 「銀行エリート」分析の一階梯として(3)

著者	中島 健二
雑誌名	金沢大学経済論集 = Kanazawa University economic review
巻	36
号	1
ページ	35-70
発行年	2015-12-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/44891

19世紀末から20世紀初め(1880～1910年代)の イギリスにおける株式銀行の発展と 銀行エリートの構造

——「銀行エリート」分析の一階梯として(3)——

中 島 健 二

19世紀中頃(1820～70年代)のイギリスにおける伝統的なバンカーと株式銀行の競合
—「銀行エリート」分析の一階梯として(1), (2)

(以上 第34号第2号, 第35号第1号)

はじめに

- I. 18世紀末から19世紀初めにかけてのプライベート・バンカー
 - II. プライベート・バンカーと草創期の株式銀行(1820～40年代)
 - (1) 株式銀行とイングランド銀行との関係
 - (2) 株式銀行による投機の誘発
 - III. プライベート・バンカーと発展期の株式銀行(1850～1870年代)
 - (1) 株式銀行とイングランド銀行との関係
 - (2) 株式銀行の企業統治と投機の誘発
 - IV. 19世紀中頃のマーチャント・バンカー
- おわりに

はじめに

本論文は上に示した既出2論文の続編にあたる。上記2つの論文では、19世紀中頃におけるイギリスの伝統的なバンカーと新興の株式銀行との競合の様相を論じた。その時代の伝統的なバンカーとは、伝統と格式を誇る一部の有力なロンドンのプライベート・バンカーであった。また、一部の古参のマーチャント・バンカーは業態の上ではまだ株式銀行とは大きく競合するにはいたっていなかったが、伝統的なバンカーの部類に属した。そのようなブ

プライベート・バンカーの間に、19世紀中頃、株式銀行が新興勢力として割り込んできたのである。しかし、成長著しかった株式銀行はそのカテゴリーの外にある一種の「成り上がり者」とどまった。法人としての株式銀行は、伝統や格式が一流のバンカーの条件であるような社会構造を変えるところまではいたらなかった。たしかに、そのような構造は株式銀行の登場によって早々と薄れようとしていた。しかし、株式銀行はイギリスの経済を不安定化する原因として、しばしば不信の目で見られるという問題を克服できずにいた。

それが19世紀末になると、株式銀行の資金運用も慎重なものとなり、顧客の信頼を高めていった。その結果、株式銀行は合同運動を本格的に展開する局面に入ってしまった。こうして、格式などとは無関係に、法人としての銀行が実力で競い合う時代が到来した。いまや株式銀行と一部のプライベート・バンクはバランス・シートを開示し、顧客を獲得するようになった。本論文では、この新たな段階、すなわち19世紀末から20世紀初めにかけてのイギリスの銀行エリートの構造を論じるが、ここでまず銀行エリートを定義しておく。銀行エリートとは、実力を一定の前提としつつも、その頃いよいよ金融政策の基幹となりつつあったイングランド銀行の政策決定に直接かかわることのできた銀行であると定義する。1820～70年代にプライベート・バンクと株式銀行がともに商業銀行として競合し、しだいに前者が後者に押されていく間に、イングランド銀行の金融政策はいまだ不十分ながらも重要性を身につけていった。こうして、19世紀末から20世紀初めにかけての銀行エリートの構造というテーマが明確な形をともなって浮かび上がってくる。この定義に当てはめてみると、株式銀行の発言力がしだいに高まっていったことはたしかであるが、それにもかかわらず、彼らは銀行エリートからは排除されたままであった。当時、銀行エリートを構成していたのは、シティの古参のマーチャント・バンカーと有力な一部のプライベート・バンカーであった。彼らは19世紀中頃の伝統的なバンカーであった。株式銀行が銀行エリートの輪に入れず、イングランド銀行の金融政策にかかわることができなかったのは、とりもなおさずイングランド銀行が中央銀行としての立場に完全にいたっておらず、同じ商業銀行のカテゴリーに属する株式銀行と対立する関係をつけていたからである。これは前編で論じたように、19世紀中頃から受け継が

れてきた関係であった。競合関係にある者がイングランド銀行のサークル(銀行エリート)に加わることができなかつたのは当然である。それに対して、古参のマーチャント・バンカーと一部の有力なプライベート・バンカーはイングランド銀行の理事会を通じて、同銀行の政策に直接間接に影響を及ぼすことのできる存在であった。また、伝統的な要素は後退したにもかかわらず、それは完全に消失したわけでもなかつた。

Iでは、株式銀行がそれまでよりも流動性資産を増やすとともに、投機に走る傾向をあらためたことによって、自らの不安定要因を取りのぞくことに成功し、1880～1900年代という躍進期において、合同運動を展開した過程を追う。もはやプライベート・バンカーのように、旧来の名声で顧客の信頼をつなぎとめ、商業銀行としての業務を維持できる時代ではなくなっていた。ただし、Iでは、株式銀行が一方で流動性資産を増やすとともに、他方で工業融資(ローン、当座貸越など)に力を入れていたことにも注意を促す(株式銀行の多様性を後に論じるため)。IIでは、銀行業界が実力主義の時代に入ったにもかかわらず、1890年のペアリング危機の時点においても、株式銀行がイングランド銀行の金融政策にかかわることができなかつたという点において、銀行エリートの輪に加わることができずにいた状況をあきらかにする。この時代の銀行エリートを構成していたのはシティの古参のマーチャント・バンカー、そして依然として有力であった一部のプライベート・バンカーにとどまつた。IIIでは、1890～1910年代のいくつかの株式銀行の取締役構成に着目することによって、銀行エリートの中核に加わることができなかつた株式銀行が、そうした状況にありながら、銀行ごとに多様な経営戦略をもっていたことをあきらかにする。そこから株式銀行のなかでも銀行エリートに近い存在のものがあつたことが浮き彫りにされる。

(以下次号)IVでは、19世紀中頃について、イングランド銀行が株式銀行を敵視する姿勢をあらためようとはせず、そのために株式銀行が銀行エリートに加わることができなかつた状況をあきらかにする。20世紀に入っても、イングランド銀行と株式銀行との意思疎通は十分とはいいがたかつた。とくにイングランド銀行の金準備高をめぐって、株式銀行のなかにはイングランド銀行への不満を露わにするものもあつた。とくに株式銀行が不満を感じた

のは、バンク・レートが頻繁に変動していたことであった。それは銀行経営の支障となっていた。彼らは、イングランド銀行の金準備高が少ないことにその原因を求めた。こうして、金準備がイングランド銀行と株式銀行の間で重大な争点となった。Vでは、第1次世界大戦の勃発直後に、銀行エリートに対する不満が引き金となって、株式銀行が金準備政策の実権を手中にしようとした試みに焦点を当てる。株式銀行は全体的に流動資産を増やしながらも、国内の産業融資の拡大にも努めていた。また、株式銀行はしだいに海外業務(外国為替手形の引受、外国証券の発行など)を増やしつつあった。いずれにせよ、イングランド銀行のバンク・レートは彼らの業務に重要な影響を与えるものであった。イングランド銀行は純粋な中央銀行の立場に移行することなしに、依然として手形割引などで株式銀行と競合しながら、一部のマーチャント・バンカーとプライベート・バンカーからなる銀行エリートの手によって、バンク・レートを決定していたのである。

20世紀初め、資金動員の点において、株式銀行の力は伝統的なバンカーからなる銀行エリートをはるかに上回る規模に達していた。しかし、株式銀行がこのような実力を持ちながらも、銀行エリートによる政策決定に加わることができなかったことが、両者の間にあつれきをもたらすこととなった。株式銀行はそのような銀行エリートの壁を崩すことができずにいた。これがこの論文(本号/次号)の結論となる。

I 株式銀行の躍進期(1880～1900年代)

前編Ⅲ(2)であきらかにしたように、長短の資金供給の両面において、株式銀行の資金運用にはしばしば大きな問題が発生していた。1858年と1862年の銀行法改正によって株式銀行の有限責任への転換は可能となっていたにもかかわらず、その多くは無限責任という社会的信用の伝統的な基準にこだわりつづけた。しかし、その一方で、株式銀行のなかには、投機や硬直的な貸付に走るものもあり、そうした銀行がいったん危機に陥ると、甚大な被害を株主に負わせることとなった。1878年のシティ・オブ・グラスゴー銀行の倒産がその端的な事例であった。こうしたモラル・ハザードを引き起こしかねない

株式銀行が有限責任に転換するとなると、問題がさらに深刻化する恐れがあった。他方、有限責任の「規模の経済」の優位性もしだいにあきらかになりつつあった。ここから浮かび上がる政策的な課題は、スケール・メリットを發揮できる有限責任銀行の設立を促進しつつ、それが株式銀行をモラル・ハザードに陥らせないような方策を施すことであった。

この課題を解決するために、出資者に対して資本金以上の責任を実質的に課す会社がグラスゴー銀行倒産の翌年(1879年)に制定され、この法のもとで有限責任会社は資本金以上の名目資本金を追加するように、政策的に誘導されることとなった。資本金のこの増加分(追払債務: reserved liability)は、当該会社の清算目的以外には払込請求することができないと定められた[神武(1992), 43]。1879年会社法は、「事実上の無限責任制の存続と1878年恐慌を動因とする有限責任の法形式上の承認との二つの要素をはらんだ妥協の産物でしかなかった」が、投資家には好意的に受け止められ、実際に有限責任の株式銀行の株主数は増大した[神武(1979), 97-98]。また、同法のもとで、株式銀行は監査済みのバランス・シートを年2回公表することを法的に義務づけられた¹⁾。1879年銀行法の制定が効果を發揮したことは間違いなく、それまで躊躇していた株式銀行も、1880年代に一斉に有限責任へと転換していった。1880年代初め、27の銀行が無限責任から有限責任へと改組された[Cottrell(2009), 85]。そして、それ以後、有限責任の株式銀行の信頼性が高まるとともに、慎重な経営を求められるようになった株式銀行の経営者の資質も向上していった[Collins and Baker, 73]。それと同時に、株式銀行の統合運動が一層活発化していくのであるが、このことは後述するとして、その前に株式銀行の資金運用についてさらに詳しく論じておく。

株式銀行が慎重な経営に転換したことは、資金の供給方法の変化にもっとも顕著に示された。すなわち、1878年の激しい銀行危機をきっかけとして、株式銀行の資産構成に大きな変化が生じ、株式銀行はそれ以後、工業に対する長期的な融資(当座貸越とローン)を控えるとともに、現金、ロンドン割引商会や株式ブローカーへのコール貸付²⁾、イギリス国債などの流動的な資産の保有率を高めるようになったのである。1860年代中頃には、株式銀行の全資産に対する流動資産(現金、イングランド銀行勘定やロンドンのコール市

場などの準現金、信用度の高い国債などへの投資)の比率は23%程度であったが、その後しだいに上昇に転じ、1876年以後、急上昇した結果、1892年末に42%に達した。その後は42~43%を維持したのち、1913年に40%に微減した。それとは対照的に、非流動資産(ローンや当座貸越のロール・オーバー、手形割引)の全資産に占める比率は、1860年代中頃には70%を超えていたが、1903/04年には50%に低下した。その後1913年には57~58%にまで回復した。その内訳としては、融資は1860年代初めの40%から1870年代前半の48%へと増大し、その後38%に急落したのち、20世紀初頭には持ち直して45%程度と推移しており、長期的には横ばい状態であった。他方、手形割引は比較的流動性が高い資産であるが、すぐあとに述べる理由から、しだいに比率を低下させていった。すなわち、それは1860年代初めに30%、1870年代末に24%、その後やや回復するが、ふたたび低下し、1905年に10%、1913年に14%と推移している[Collins and Baker ; 74-77]。19世紀末以降、資金運用の流動化が選好されたことと合わせて、20世紀に入ると、非流動資産のなかでも融資が持ち直す一方で、手形割引の比率が低下していったことに留意する必要がある。

まず、手形割引市場については、次のような大きな構造的変化が生じた。株式銀行は本支店網を全国的に拡充し、店舗数を増やしていくなかで、都市郊外の貯蓄性預金を吸収していった。そのため、手形以外にも多量の流動資産を保有することになった銀行は、ロンドンでの手形再割引を控え、それを満期まで保有する傾向を強めるとともに、貯蓄性預金を対象とする当座貸越と小切手の便宜性をそれまで以上に高めたのである。このことが銀行による手形割引の伸びを抑制する要因となった。

このことと合わせて、ここで、株式銀行による外国為替手形の引受業務の拡大に言及しておく。まず、1866年恐慌でオーヴァレンド・ガーニー商会が倒産したことを一つのきっかけとして、ロンドンの割引商会が本格的に外国為替手形の割引を増やすようになった[Crouzet]。株式銀行が割引商会に対して外国為替手形の割引資金をコール・ローンで供与するようになったのも、この頃からである。割引商会による外国為替手形の割引の増加は、非居住者のスターリング残高(対外短期債務)の動向に影響を与えるとともに、国際短期資金移動において重要な役割を果たすようになっていった[フェヴァー、

モーガン]。株式銀行はさらに1870年代末からマーチャント・バンカーに追隨して、割引市場に上場される外国為替手形の引受を増やしていった[鈴木(2007), 91]。1890年代にロンドン宛の外国手形の振出額が急増した一因は、ロンドンにおける外国手形の引受業務の成長にあった[西村(1980), 224]。その結果、1913年にはロンドンの外国手形の引受に占める株式銀行のシェアは全体の25%程度にまで増大した。ただし、それはマーチャント・バンカーのシェア(40%)、イギリス系の海外銀行と外国系の銀行のシェア(35%)には及ばなかった[Michie(1992), 73-74]。

さらに、イギリスの預金銀行が外国証券の発行業務にも乗り出していったことにも触れておく。その大半はロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行を筆頭とする株式銀行であり、プライベート・バンクでは、大手のグリーン／ミルズ／カーリーなど、ごく一部の銀行にとどまった³⁾。株式銀行の外国証券の発行業務のなかでとくに目立ったのは、責任政府を有する(クラウン・エイジェントを置かない)植民地の公債発行であり、1880年前後から、ロンドンを拠点とする株式銀行がその発行請負の中心となった[神武(1979), 63]。ちなみに、クラウン・エイジェントあるいはイングランド銀行が植民地公債を発行する場合には、専属証券ブローカーが発行業務を代行した[鈴木(1999), 28]。また、株式銀行による外国政府の公債発行も増えていった⁴⁾。株式銀行は1914年にはロンドンの外国証券発行の17.4%のシェアを占めるまでになった[Cassis(2005), 113-114]。こうして、イギリス系の海外銀行や外国銀行につづいて、国内の株式銀行が外国為替手形の引受や外国証券の発行業務を拡大するようになったことで、これらの銀行とマーチャント・バンカーとの競争はしだいに激しくなっていった[Cairncross(2000), 220]⁵⁾。

次に、19世紀末以降、資金運用の流動化が選好されるなかにあつて、20世紀に入ると、非流動資産のなかでも融資が持ち直していったことについて、ここで詳しく論じることにする。19世紀後半に著しい成長をとげた株式銀行が国内産業に対する長期資金の安定的な供給に消極的になっていったと評する論者は数多くいる。彼らによると、株式銀行は預金量を急増させつつ、とくに1878年の銀行危機以降、資産の流動性の確保(現金、手形割引コール市場への短期貸付などの増大)にこだわり、流動性の低い国内製造業向けの直

接的な長期融資(当座貸越とそのロール・オーバー、ローンなど)などのハイ・リスク融資の拡大には積極的ではなくなった。株式銀行の巨大化がそれ自体、資金運用の流動化を促す原因ともなったとする見方もある。すなわち、株式銀行は19世紀末以降の合同を通じてしだいに巨大化していったために(1873年の株式銀行1行あたりの支店数は平均11であったが、1913年には156に急増している)、1900年頃から、ロンドン本社の経営上層部の官僚化や本店から支店に上意下達される貸付方針の保守化・一律化という傾向を強めていった。そのために、株式銀行は従来よりも流動性を重視するようになり、結果的に産業界への直接的な長期融資の比率の抑制を招いたという理解である[Cottrell (1979), 237-238; Capie and Collins, 185]。

しかし、株式銀行による産業融資は着実に増えていった。株式銀行がおしなべて流動性選好の傾向を帯びるようになったわけではない。コリンズとベイカーはイングランドとウェールズのクリアリング・バンクのバランス・シートを分析する際に、銀行を5つに類型化している。①ロンドン・地方株式銀行(全国的に銀行支店をもつ大銀行など)、②ロンドン株式銀行、③地方株式銀行、④ロンドン・プライベート・バンク、⑤地方プライベート・バンクの5つである。①が当時の銀行再編の中心であったことから、その動向にもっとも大きな注意を払わなければならない。

彼らの分析によると、まず、流動資産(現金、準現金、証券投資)の全資産に占める比率は、④ロンドン・プライベート・バンク(60%)と③地方株式銀行(35%)との間にもっとも大きな差があった。また、①ロンドン・地方株式銀行と③地方株式銀行を比較しても、両者の差が1870年代末から大きくなり、1880年代初めには前者が50%程度、後者が30%程度となった。さらに、株式銀行(①～③)の流動資産のうち現金・準現金資産の全資産に占める比率を見ると、当初より差があったが、20世紀初頭には、③地方株式銀行が15%であったのに対して、①ロンドン・地方株式銀行が25%、②ロンドン株式銀行が30%となり、地方株式銀行とロンドン株式銀行もしくはロンドン・地方株式銀行との間の差は開いた。

他方、非流動資産(ローン、当座貸越、手形割引)の比率を見ると、いずれの種類銀行とも1860年代から一貫して低下傾向にあるが、③地方株式銀行

の低下幅が小さく、20世紀初頭でも6割台を維持している。それに対して、①ロンドン・地方株式銀行の比率は50%を割っている。なお、非流動資産のうち手形割引は比較的流動性が高い資産であるが、すでに述べた理由から、いずれの種類銀行とともに、その比率は大きく減少している。しかし、ローンや当座貸越に絞ると、③地方株式銀行は一貫して高い比率を占めており、1878年の銀行危機の後も大きな減少を示していない。また、ここで注目すべきことは、①ロンドン・地方株式銀行も1880年代中頃からローンや当座貸越の比率を伸ばしていることである。

さらに、コリンズとベイカーは、おもに19世紀末から20世紀初めに行われた銀行の合併吸収が銀行の資産構成に与えた影響を分析する(サンプルは62例で、そのうち44はロンドン株式銀行による地方銀行の吸収)。それによると、(A)ロンドンをベースとして合併を仕掛けた銀行のほうが、(B)それによって吸収された地方銀行よりも流動性資産を求める傾向が強かったことがわかる。すなわち、合併前の3年間、(B)の資産の54%が融資(ローンと当座貸越)、14%が現金・準現金によって構成されていたのに対して、(A)の場合、それらの比率はそれぞれ48%、24%であった[Collins and Baker, 120-130]。

銀行のタイプごとの資産構成の推移に関するコリンズとベイカーの以上の研究から分かることは、1878年の銀行危機以後も、流動性の低い長期融資を継続したのが、とくに地方の株式銀行とプライベート・バンクであったということである。しかし、地方の株式銀行とプライベート・バンクはしだいに合併・買収の波にのまれていったのであり、この再編の中心となったのがロンドン・地方株式銀行であった。しかし、さらにここで留意すべきことは、このロンドン・地方株式銀行が1880年代中頃から融資(ローン、当座貸越など)の比率を一律に減らしていったのではないということである。ワトソンはロイズ銀行、ミッドランド銀行、ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行の会議録やバンカーの個人的なメモなどを資料として利用しながら、1880年代以降の醸造産業を事例として、醸造会社が証券市場で資本を基本的に調達しつつも、その補完として、株式銀行からの融資を位置づけていたこと、株式銀行は借り手の状況に応じて融資の期間や利率等の融資条件を柔軟に設定していたことをあきらかにした[Watson, 234, 246]。ロイズ銀行と

ミッドランド銀行は地方からロンドンに向かって巨大化していった銀行であるのに対して、ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行はロンドンから地方に向かって巨大化していった銀行である(ただし進出の度合いは他のロンドン系の株式銀行に比べて弱かった)。いずれも全国規模の株式銀行として発展していった株式銀行であるが、前二者だけではなく後者もまた、長期融資を着実に展開していったのであり、かならずしも流動性の高い資産運用にのみ傾斜したのではなかった。

いずれにせよ、株式銀行が総じて安定的な資金運用を心がけるようになったことはたしかであり、前編の議論を受けつつ、そのことは次のようにまとめることができる。株式銀行はその草創期以来、プライベート・バンカーやイングランド銀行のライバルとして警戒された。また、一部の株式銀行は手形割引と非流動的な融資(当座貸越、ローン)においてしばしば過度に拡張的な政策をとり、イギリスの金融システムに波乱をもたらす存在として非難された。しかし、1880年代以降、株式銀行が巨大化していく過程では、総じてそれはそれまでよりも流動性を重視し、流動的な資産と非流動的な資産のバランスに配慮するなどの慎重な経営に転じ、商業銀行の主役の座を確固たるものにした。そして、その理由としては、1878年の銀行危機、翌年の会社法改正、巨大化する預金銀行における貸付方針の保守化を挙げることができる。

こうして、1880年代以降、株式銀行は金融システムにおける自らの不安定要因を取りのぞきながら、有限責任へと次々に転換することによって、大躍進の時代を迎えた。前編Ⅲで見たように、株式銀行によるプライベート・バンクの合併・買収はおよそ1860年代から勢いづいていった。そのため、プライベート・バンクの数は漸減傾向をたどっていったのであるが、とくに1880年代以降の株式銀行による合併・買収の結果、減少は1890年代に決定的となった。地方のプライベート・バンクの数は1850年の272から、1888年の156、1893年の106、1900年の54と減少した(*Bankers Magazine*, 1901, vol.72, quoted from : Newton, 60)。ロンドンのプライベート・バンクの数も1890年には37であったが、1900年には15に減少した[Cassis(1994), 18]。

もちろん株式銀行どうしの合併・買収もつぎつぎと仕掛けられていった。合併・買収を勝ちぬいた銀行の支店数と預金高は激増した。イングランドと

ウェールズの株式銀行の数は1875年には122であったが⁵、1913年には41に減った〔西村(1992)、35〕。1913年のミッドランド銀行(1880～1923年の間に何度か名称を変更したが、この論文ではこの名称で通す)、ロイズ銀行(1889年まではロイズ・バンキング)、パークレーズ銀行(1896年にパークレーとして発足。パークレーズの名称は1917年から)の支店数は、それぞれ846、673、599にのぼった〔コトレル; Cottrell(1979)、197〕。株式銀行の集中はその後も進み、周知のように、第1次世界大戦後には、ロイズ銀行、ミッドランド銀行、ナショナル・プロヴィンシャル銀行、パークレーズ銀行、ロンドン・カウンティ・アンド・ウェストミンスター銀行(London, County & Westminster Bank: 1909年にロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行とロンドン・アンド・カウンティ・バンキングとが合併)の5大預金銀行体制が確立された⁶)。

先にニュートンが引用した『バンカーズ・マガジン』(1901年72号)には、「プライベート・バンキング制度のもとで完璧なまでに形成されたバンカーと顧客との心地よい信頼関係」が失われようとするのを嘆く記事が掲載された。そこでは、次のように論じられている。「顧客のプライバシーの保持と顧客との個人的なつきあい——プライベート・バンクのパートナーたちだからこそ心を込めて育てることのできる、そして実際に過去何世代にもわたってそうすることを生業としてきた——について、株式銀行がそれと同じだけのものを顧客に提供することはない。これらの関係こそプライベート・バンキングをプロフェッショナルたらしめるものであり、それはたんなるマネーの取引とは区別されるべきものである」〔Newton, 61〕。また、それより前のことだが、ジューグラーの引用する1885年1月17日の『ステイティスト』(Statist)には、プライベート・バンカーを称える次のような記事が登場した。「プライベート・バンクはその機敏さと決断力において有限責任の株式銀行を上回っている。そのうえ、技術と訓練の積み重ね、特別な知識、顧客の秘密の遵守などのプライベート・バンカーの優れた点は、株式銀行の取締役には真似できないものである」〔P. Ziegler, 205-206〕。

しかし、19世紀末になると、銀行経営には根本的な変化が生じつつあった。かつてはバランス・シートに掲載された情報などとは関係なしに、バンカーは個人的に高い信用を得ることができた。しかし、バランス・シートを定期

的に公表する株式銀行がその規模を拡大していくにつれて、しだいに家系の由来がどうであるかとか、名門であるかどうかなどといったことだけでは、顧客から十分な信用を得ることができなくなっていく。バランス・シートは煩わしい負担ではなく、いまや銀行の広報のたぐいとなっていったのである [Emden, 287-288]。上述したように、監査済みのバランス・シートを年2回公表することを株式銀行に義務づけたのは、1879年の銀行法であった。ただし、ロンドンの株式銀行のなかには、たとえば1866年に同市で業務を開始して以降、毎年バランス・シートを公表していたナショナル・プロヴィンシャル銀行のように、すでに1879年の銀行法以前から公表に踏み切るものもあった。同行の場合、そこに盛り込まれた数字はまだ十分であるとはいえなかったが、合併や支店の開設などと関連したバランス・シートのデータは株主にとっては有益な情報となった [Wither, 12]。また、『エコノミスト』はすでに1877年から、5月と10月に銀行のバランス・シートのなかから利用できるデータをすべて掲載するようになっていた [Goodhart, 15]。1879年銀行法の実質的なねらいは、まだバランス・シートの公開に踏み切っていなかったロンドンないしは地方の株式銀行に方針変更を迫ることであった。

それでは、プライベート・バンクはどのような対応をとったのか。たとえば、グリーン／ミルズ／カーリー銀行は1885年に無限責任の株式銀行に形式的に改組すると(払込資本150万ポンド)、年2回の頻度でバランス・シートを公表するようになった [Fulford, 204]。ただし、国内外の鉄道会社や株式銀行への投資を積極的に拡大するなど、株式銀行にひけをとらぬ拡張を志向した同行は、プライベート・バンカーのなかでも異色の存在であったのであり(註4参照)。プライベート・バンカーは一般にバランス・シートの公表に消極的であった。そのため、プライベート・バンカーの拠点であったイギリス地方銀行家協会 (Association of English Country Bankers) では、プライベート・バンクも株式銀行と同様にバランス・シートを公表するかどうか協議されたが、1887年の会合でも議論は分裂したままで、意見の一致を見ることは容易ではなかった [Sayers (1957), 174-175, 邦訳, 232]。

このような状況が変化したのは、ベアリング危機 (II参照) から2ヶ月あまり経った1891年1月に、蔵相のゴーシェン卿 (Lord Goschen) が、銀行の準備

金(手元現金、イングランド銀行等への預け金、金準備)が少なく、そのことが銀行システムを脆弱にしていると厳しく批判したときであった。ゴーシェンは銀行がもっと積極的に情報開示を行えば、その「側圧」によって、準備金を積み増し、財務の健全性を高めざるを得なくなるであろうと考えたのである。実は、ゴーシェンの批判の矛先はプライベート・バンクだけではなく、銀行法に則ってすでにバランス・シートを年2回公表していた株式銀行にも向けられた。この批判を受けて、7月から地方の株式銀行は年4回、ロンドンの株式銀行は毎月、バランス・シートを公表するという申し合わせがなされた[Gilbart, reprinted in: Collins (2003), 63; Pressnell (1968), 211]。プライベート・バンカーもこの申し合わせにしたがわなければならないことを感じ取ったが、対応は鈍く、1891年に公表に踏み切ったプライベート・バンクは、149行のうち、ロンドンの11行と地方の25行にとどまった[Sykes, 215]。実際分かっているだけで、ロンドンの12行、地方の90行がこの年には公表していない[西村(1980), 244]。イプスウィッチのベーコン・コボルド(Bacon Cobbold)やドーチェスターのR・R・ウィリアムズは、公表したバランスシートに次のような文言を付した。「バランス・シートを公表するからといって、それは本行のプライベート・バンキングとしての特質、すなわち銀行の財産に対してパートナーが負うべき完全なる責任をけっして損ねるものではありません」[Sayers (1957), 225-226: 邦訳, 297-298]。彼らにとっては、バランス・シートの経営上の効果よりも、それによってプライベート・バンカーが株式銀行と同列のものとみなされてしまうことへの懸念のほうが大きかったのである。

株式銀行にとっては、公表頻度を高めたことはおしなべて自らの預金負債/現金比率に敏感になるひとつの要因となった[Click and Wadsworth, 39]。プライベート・バンクに比べるならば、株式銀行は透明性が高く、ビジネス・ライクであるという差別化を果たすことに成功したといつてよい⁷⁾。1908年、ユニオン・オブ・ロンドン・アンド・スミズ銀行(Union of London & Smiths Bank)の会長で、株式銀行業界のリーダーの一人であったフェリックス・シュスター(Felix Schuster)は、株式銀行のプライベート・バンカーに対する優位性を、次のように説明した。「古い家族的なつきあいを重んじるという

慣習にどっぷりとはまっているプライベート・バンカー」とは異なり、株式銀行は「個人に対して、誰彼と差別することなく、信用を供与するのです」。そのために不注意を犯してしまうのは、株式銀行ではなく、プライベート・バンカーのほうであるというのがシュスターの言い分であった。また、1737年創業のロンバード街のプライベート・バンクであったフラー／バンベリー／ニックス銀行 (Fuller, Bambury, Nix & Co) を1891年に吸収することでロンドンへの進出を果すことに成功したパーズ銀行のフランシス・スティール (Francis Steele) も、1907年に次のように発言している。「株式銀行にぶつけられる不満のうち、もっともよくあるものは、株式銀行が個人的な観点から貸出を行おうとするのではなく、厳格にビジネスの観点から貸出を行おうとするというものです」。むしろスティールの言いたいことは、このビジネスの観点こそが株式銀行の長所だということである [Kynaston, II : 454]。

II 19世紀末の銀行エリートの構造

ただし、株式銀行の躍進はイングランド銀行の金融政策に株式銀行の経営者が即座に関与できるようになったということの意味するものではない。そのことを明らかにするために、ここで、1890年に発生したベアリング危機について、簡単に触れておこう。アルゼンチンの恐慌に端を発するベアリング危機は、それまでイングランド銀行の理事会に多数の理事を輩出してきたマーチャント・バンカーの名門であるベアリング銀行が破綻するという由々しき不祥事であった。この危機に際して、イングランド銀行は大蔵省と連携しながら、ベアリング銀行の危機がイギリスの金融システム全体の破綻をもたらすことを防ぐために、有力な株式銀行に救済資金 (ベアリング保証ファンド : Baring Guarantee Fund) の供出を求めた。この要請に応じて株式銀行が供出した資金はベアリング銀行の救済には欠かすことのできない規模を誇るものであった。株式銀行はこのときに金融市場を支える「公的な奉仕者」としてのイメージを株主や国民に植え付けることに成功したという評価もある。株式銀行は19世紀中頃から、イギリスの金融業界において少数のプライベート・バンカーに比肩する存在感をもっていないことを自覚していた。そして、

彼らは金融仲介業者としての実力を高めることによって、それを補おうとしてきた。彼らの実力がベアリング銀行の救済の局面でようやく発揮されたのである[Alborn, 143]。

しかし、デ・チェッコはこのことを少し違った目で見ると、株式銀行はベアリング銀行の救済計画の策定にあたっては、まったく蚊帳の外におかれ、最後になって受け身的に奉加帳を回されたにすぎなかった。ベアリング危機後の金融システムの再建過程は、新興勢力である株式銀行がイングランド銀行の理事会やマーチャント・バンカーなどからなる「インナー・サークル」の一環をなす主体としていまだに認知されるまでにはいたっていなかったことを、むしろ浮き彫りにするものであった。ここに浮かび上がってくるのは、インナー・サークルとその外層に置かれた株式銀行という二重構造である。「金融制度の外層に位置する部分[株式銀行]は全て談合の根幹部分から排除されていなければならない、そしてたとえ恐慌の到来といえども、できるかぎり彼らに知らしめないようにしなければならなかった」[De Cecco, 95:邦訳, 103]。そして、ここで重要なことは、IVで後述するように、このような二重構造がつけられた背景に、私的銀行としてのイングランド銀行の経営方針(株主のための利益の確保, 株式銀行に対する敵対的な姿勢)があったということである。

ところで、インナー・サークルには、イングランド銀行の理事会、マーチャント・バンカー、彼らと関係の深い証券ブローカーだけではなく、一部の有力なロンドンのプライベート・バンカーを加えなければならないと思われる。そのことを論じるまえに、まずインナー・サークルに属するマーチャント・バンカーについて述べておく。

1890年から1914年の間にイングランド銀行に理事を送り出した35の会社のうち、17社(49%)が商社であり、13社(37%)がマーチャント・バンクであった[Cassis (1994), 87-88]。すでに述べたように(前編IV)、イングランド銀行の理事となることができたのは、シティの富裕な大商人とマーチャント・バンカーにおおむね限られていた。このうちマーチャント・バンカーについてももう少し詳しく見ると、この時期にイングランド銀行の理事を輩出していたマーチャント・バンカーは、イギリス出身か、外国出身であってもイギリス

に来て二世以上を経ている古参のマーチャント・バンカーであった。具体的には、イギリス出身では、前編ですでに登場したアントニー・ギブズ・アンド・サンズ、ブラウン・シプリーのほかに、アーバースノット／レイサム (Arbuthnot, Latham & Co), 外国出身では、これも前編ですでに登場したベアリング・ブラザーズ、C・J・ハンプロ・アンド・サン、モルガン・グレンフェル (Morgan Grenfell & Co) (ピーボディ商会の後身)のほかに、フリューリング・アンド・ゴージェン (Frühling & Goschen) やフレデリック・フース (Frederick Huth & Co) などである。なお、アルフレッド・ド・ロスチャイルドが1889年に理事を辞めたのち、N・M・ロスチャイルドからは理事は出ていない。

それらに対して、1860年代以降にロンドンに進出したばかりの外国系のマーチャント・バンカーであるラザード・ブラザーズ (Lazard Brothers & Co), セリグマン・ブラザーズ (Seligman Brothers), エミール・エアランガー (Emile Erlanger & Co), ジャフエット (Japhet) などは、まだ理事になることができなかった。たとえば、ラザードのロバート・キンダースリー (Robert Kindersley) が理事になったのは1914年のことである。

また、クラインウォート (Kleinwort Sons & Co) やシュレーダー (J・H・Schröder & Co) のように、ロンドン・シティでの活動開始が1850年代以前にさかのぼるマーチャント・バンカーであっても、かならずしも理事を輩出したわけではなかった。彼らの場合は、ルター派に属していたという宗教的な理由もあり、そもそもイギリスの銀行エリートの地位にこだわりがなかったと思われるのであるが、一般的にいうと、出身地として外国を多く含むマーチャント・バンカーの経歴はさまざまであり、古参であるからといってかならずしも銀行エリートの地位に到達するとはかぎらなかつた [Cassis (1985b), 214; Cassis (1994), 34-37]。すでに1804年にロンドンに進出していたシュレーダー商会のシニア・パートナーであるジョン・ヘンリー・シュレーダーの場合、彼がイギリスに帰化したのが1864年 (39歳)、准男爵になったのが1892年のことであった。また、同商会のパートナーであったフランク・ティアクス (Frank Tiarks) がイングランド銀行の理事になったのは、ようやく1912年のことであった (理事の話はその前からあつたが、ジョン・ヘンリー

の反対で実現しなかった)[Roberts(1992), 29, 112, 123]。1829～1892年のシュレーダーの行員179名のうち、ドイツ系と思われる者が70%を占めていた。19世紀末のある行員の証言によると、職場ではすべての行員がドイツ語を話していたという。このことはクラインウォートにもあてはまることであり、19世紀末の同商会では、スタッフの半分が外国出身であった[Roberts(1992), 78]。

次に、インナー・サークルに加えられるべきと思われるロンドンのプライベート・バンカーについて。19世紀末においても、ロンドンのプライベート・バンカーは商業銀行として、イングランド銀行と競合する側面をもっていたため、イングランド銀行の理事に就くことはできなかった。しかし、そのなかには、自らの係累を理事に送り込んだ者も少なからずいた。たとえば、ロバーツ/ラボック銀行では、シニア・パートナーのジョン・ラボック(のちの初代エイヴベリー卿(Lord Avebury))が弟のエドガー・ラボックと甥のセシル・ラボックを、理事に送り込んでいる。また、シティの老舗中の老舗のプライベート・バンク、マーティンズ銀行(1891年に株式銀行に改組)のパートナーであったエドワード・ノーマンとフレデリック・ノーマンは、イングランド銀行の理事を長く務めたジョージ・ウォード・ノーマンの子である(ちなみにモンタギュー・ノーマンはフレデリックの息子にあたる)。ほかにも、スミス/ペイン/スミス銀行では、シニア・パートナーのエリック・カーリントン・スミスが息子のヒュー・コリン・スミス(Hugh Colin Smith)を理事に送り出している。ヒューは1895年にイングランド銀行副総裁に就任し、1897～98年に総裁を務めている[Cassis(1985b), 215; Easton, 10]。これらの人脈から、直接イングランド銀行の理事となることはなかったが、関係者を理事として送り込んでいたロンドンの有力なプライベート・バンカーを、デ・チェッコのいうインナー・サークルに入れることができるであろう。

また、銀行の実力の点からすると、ロンドンのプライベート・バンクのなかでも、グリーン/ミルズ/カーリー銀行、クーツ銀行、パークレーズ銀行などは、株式銀行に比べて遜色のない預金量を維持していた[西村(1980), 244]。このうち、グリーン/ミルズ/カーリー銀行とクーツ銀行はすでに見たように、それぞれ1885年と1892年に株式銀行に形式的に改組した。パークレーズ銀行

もすでに見たように、ロンドンのプライベート・バンカーとして出発し、1896年に株式銀行に改組し、やがて5大預金銀行の1つとなるほどに発展していった。以下に示すように、1990年に実際に行われたベアリング銀行救済のいきさつから見ると、これらの大規模なプライベート・バンカーもイングランド銀行と関係の深いインナー・サークルの一環をなしていたということが出来る。ただし、Ⅲ・Ⅳで述べるように、このうちパークレーズ銀行はやがてイングランド銀行に比較的距離を置くようになる。

インナー・サークルの存在を浮かび上がらせたのは、今回のベアリング銀行の救済が一部の有力銀行によるベアリング保証ファンドの創設とその活用というスキームをたどろうとしたときであった。救済は一部の金融集団によって秘密裏に一挙に成し遂げられなければならなかった。そのファンド創設のさなかの1890年11月12日、ネイサン・ロスチャイルドは、この企図がもし途中で暴露されたら、「(危機の深刻さを関知した)市場の総崩れが起き、そのことが世界中のビジネスをロンドン宛の手形で取引するという商業上の慣行に終止符を打つであろう」という不安を示した[Pressnell (1968), 200]。しかし、その2日後、イングランド銀行がファンドに100万ポンドを抛出したのにつづいて、プライベート・バンクのグリーン/ミルズ/カーリー、マーチャント・バンクのロスチャイルド(各50万ポンド)、ラファエル・アンド・サンズ(Raphael & Sons) (25万ポンド)、アンソニー・ギブズ、ブラウン・シプリー(各20万ポンド)、プライベート・バンクのスミス/ペイン/スミス、パークレーズ、ロバーツ/ラボック、マーチャント・バンクのJ・S・モルガン、アメリカのモルガン/ドレクセル(Morgan, Drexel & Co)、ハンプロ(各10万ポンド)が資金を抛出した。こうして、わずか40分のうちに325万ポンドが集められた。

有力株式銀行5行の代表がイングランド銀行総裁のウィリアム・リダデル(William Lidderdale)に呼ばれたのは、その晩のことであった。彼らはベアリング危機の重大さをこのときに初めて知らされた。保証ファンドへの抛出を求められると、それを拒否しようとする代表もいたが、総裁がそのような銀行に対してはイングランド銀行に置かれている勘定を閉鎖するとの強硬な態度を示し、結局、株式銀行全体でファンドを倍増することとなった[Wechsberg,

141]。リダテイルは株式銀行の代表者から「事態から取り残されるのではないか」という懸念を取りのぞこうとした。そして、その代価としてファンドの倍増という回答を引き出すことに成功した。翌日の早朝に各行の取締役会が開かれ、前日に提示した額が抛出されることとなった。こうして、ファンド総額は650万ポンドに達した[Clapham, 333-334: 邦訳, 366-367]。イングランド銀行は株式銀行の豊富な資金量に頼らざるを得なかったのであるが、そのやり方こそが問題であった。

このときの株式銀行各行の抛出額は公式には明らかにされていないが、ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行、ロンドン・アンド・カウンティ・バンキング、ナショナル・プロヴィンシャル銀行がそれぞれ75万ポンドを抛出したと推定される。これはグリーン/ミルズ/カーリーとロスチャイルドの各50万ポンドを大きく上回っている。ユニオン・バンク・オブ・ロンドンとロンドン・ジョイント・ストック銀行もそれぞれ50万ポンドを抛出したと推定される[Powell, 525]。なお、のちに25万ポンドを抛出することとなった大手株式銀行のロイズ銀行は、この協議には招集されていなかった。セイヤーズはその理由を推測し、ロイズ銀行がバーネッツ/ホアーズ/ハンベリー/ロイド銀行を合併してロンドンに進出したのが1884年と遅く、ベアリング危機が起きた時点では、いまだに地方の一銀行とみなされていたからではないかと述べている[Sayers (1957), 155, 215: 邦訳, 205, 284]。

無限責任の合名会社であるロンドンの古参のマーチャント・バンカーと有力なプライベート・バンカーが、長年培ってきた名声と威信を損ねることなく、1890年頃までそれを維持していったことはたしかである。そのうち、前者は海外の、後者は国内の信用活動にそれぞれたずさわった。しかし、名声や威信はしだいに銀行エリートの条件ではなくなっていく。いまや銀行の財務状況が純粹に信用の基盤となろうとしていた。19世紀末になると、株式銀行は財務状況を安定させることによって、信用を高め、それまで以上に積極的に銀行合同運動を展開し、多くのプライベート・バンクを吸収するとともに、対外的な信用活動にも乗り出していった。ほとんどのプライベート・バンクはもはや株式銀行のライバルではなくなっていく。1890年の時点で大手のマーチャント・バンカーや株式銀行に伍することができた有力なプラ

イベート・バンカーは、もはやグリーン／ミルズ／カーリー銀行ぐらいのものであった(1891年のロンドン株式銀行8行の預金額が7,086万ポンドであったのに対して、グリーン／ミルズ／カーリー銀行の預金額は1,172万ポンドであった〔西村(1980), 273〕。ところが、イングランド銀行の政策にかかわるパワーをもっていることが19世紀末の銀行エリートの条件であったとすると、この頃のシティのバンカーの上層部の動きを追うことから見えてくるのは、新興勢力の株式銀行がイングランド銀行の金融政策にかかわることができない「成り上がり」の地位を依然として脱却することができずにいたということである。

たしかに、ベアリング銀行の破産とその救済という局面の分析から、銀行エリートのインナー・サークルと株式銀行の格の違いを浮かび上がらせようとするデ・チェッコは、主だった株式銀行が一日遅れで受け身的にファンドの供出に乗り出したという事実の意味するところを過大に考えすぎているのかもしれない〔De Cecco, 95: 邦訳, 103〕。そこから両者の接近や融合を読み解くことも可能である。しかし、両者の間にはベアリング救済劇だけでなく、バンク・レート、金準備積立、手形割引、ローン等のイングランド銀行の金融政策をめぐることも、立場や意見の隔たりが相当にあった。このことについては、IVとVで論じることとする。

III 株式銀行の経営戦略(1890～1910年代)

ところで、1860年代以降、株式銀行(自らも株式銀行に改組したプライベート・バンカーを含めて)がプライベート・バンクを合併・買収したときに、プライベート・バンクのパートナーから、新しい銀行の株主となり、その取締役に就く者がいた。前編のIIIではその事例をいくつか取りあげたが、その傾向はその後も続いた。プライベート・バンクの時代はいまや終わろうとしていたが、プライベート・バンカーのなかから株式銀行の取締役として威信と権限を保持しつづける者がいたことは注目に値する〔Cassis (1985a), 225〕。

たとえば、グラント・アンド・マディソンズ・ユニオン・バンキング(Grant

& Maddison's Union Banking) は、サザンプトンとポーツマスにそれぞれ拠点をもつ2つのプライベート・バンクが1888年に合併して創設された株式銀行であったが³、1902年にウィルツ・アンド・ドーセット・バンキング(Wilts & Dorset Banking)に吸収される話⁴がもちあがると、グラント・アンド・マディソンの旧パートナーたちは補償として一時金と年金を要求した。ウィルツ・アンド・ドーセットがそのことに難色を示すと、彼らは取締役の座を与えられれば、年金の減額に応じるという態度に出た。しかし、合意にはいたらず、交渉は失敗に終わった。グラント・アンド・マディソンは最終的に1903年にロイズ銀行に吸収されるが⁵、旧パートナーたちはせいぜい地方支店の管理職にとどまった。しかし、興味深いことに、それと同じタイミングで進められたロイズ銀行によるニューカースル・アポン・タインのホジキン／バーネット／ピース／スペンス銀行(Hodgkin, Barnett, Pease, Spence & Co)の合併では、後者のパートナーであったJ・W・ボーマント・ピース(Beaumont Pease)がロイズ銀行の取締役に抜擢され、のちに会長の座にまで上りつめた(1922~45年)[Sayers(1957), 259-260; 邦訳, 343-344; Orbell and Turton, 276]。

ミッドランドの工業界に強いコネクションをもっていたパーズ銀行が一躍ロンドンに進出したのち、1894年にロンドンのサー・サミュエル・スコット准男爵銀行(Sir Samuel Scott Bart. & Co)を買収したときは、サミュエル・スコットのパートナーであったファーキュア卿(Lord Farquhar)がパーズ銀行の取締役となった(1894~1915年)。当時、ファーキュア卿(ブランド・ホールレス)は同行の取締役のほかにも、ロンドン・南アフリカ開発会社(London & South Africa Exploration Company)の理事を務めたり、ジュリウス・ヴェルナーとともに、ランド金鉱山債券(Rand Mines Debenture)の信託業に関わったりするなど、南アフリカに大きな利権をもっていた。彼はセシル・ローズやアルフレッド・バイトとともに、王立イギリス南アフリカ会社の創設者の一人にもなった人物である[Emden, 356, 404]。もう一つの例として、1886年にロイズ・バンキングの取締役社長となったトマス・ソルトを挙げておく。彼は、前編Ⅲで述べたように、かつてプライベート・バンク(ボザンケット／ソルト銀行：1884年にロイズ・バンキングに合併された)のパートナーからロイズ銀行の社長に栄進した人物であった。ソルトは1896年に、同行の「支店長に

対し個人銀行家時代に培った顧客との友好関係維持の指示を出している」[古賀(2000), 45]。

ピース、ホールズ、ソルトはプライベート・バンカーから株式銀行の指導的な経営者に転じた顕著な例であるが、それでは、一般にプライベート・バンカーは株式銀行の取締役会の構成において、どれほどの比重を占めていたのであろうか。ここで、1890年から1914年にかけてシティの株式銀行11行の取締役となった者(186人)の主たる職業を調査したカシスの研究が参考になる。それによると、シティの株式銀行の取締役の46%が「バンカー」によって構成されており、その74% (すなわち取締役の34%)を「かつてのプライベート・バンカー」が占めた[Cassis(1994), 53-55]。この「かつてのプライベート・バンカー」については、若干の説明を要する。プライベート・バンクと株式銀行とは競合関係にあったので、現役のプライベート・バンカーが株式銀行の取締役に就任することはほとんど考えられなかった。彼らの多くは、自らの所有・経営する銀行が合併・吸収されたのち、合併・吸収先の株式銀行の取締役となったのであるから、株式銀行の取締役に「プライベート・バンカー」がいるとしたら、それは「かつてのプライベート・バンカー」にほかならなかった。そのような「かつてのプライベート・バンカー」が、当時のシティの株式銀行の取締役のおよそ3分の1を占めていたのである。

しかし、下表に示されているとおり、「かつてのプライベート・バンカー」の比率は個々の株式銀行によって著しく異なっていたのであり、その平均値(34%)にはさほど意味がないように思われる。すなわち、68人の「かつてのプライベート・バンカー」のうち、43人がパークレーズ銀行とロイズ銀行に集中している。前者では、26人の取締役のうち25人(96%)が「かつてのプライベート・バンカー」、後者では、28人の取締役のうち18人(64%)が「かつてのプライベート・バンカー」であり、この2つの銀行が取締役に占める「かつてのプライベート・バンカー」の平均的な比率34%を大きく底上げしているのである。この2行とは反対に、取締役の数が比較的多く、かつ「かつてのプライベート・バンカー」の取締役がごくわずかであるか、皆無であった株式銀行としては、たとえば、ミッドランド銀行(18人中1人)やロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行(表ではロンドン・カウンティ・アンド・ウェストミ

ンスター銀行) (19人中0人) などがある。これらの株式銀行間の差異については、次の(1)～(4)の項で、あらためて論じることとする。

表：シティの株式銀行取締役に占める「かつてのプライベート・バンカー」と「商人」の比率(1890～1914)

株式銀行	かつてのプライベート・バンカー		商人	
	数	%	数	%
Barclay & Co.	25/26	96	0/26	0
Lloyd Bank	18/28	64	2/28	7
Union of London and Smith Bank	11/22	50	3/22	14
Capital and Counties Bank	5/11	45	1/11	9
Parr's Bank	6/17	35	2/17	12
London City and Midland Bank	1/18	6	2/18	11
London and South Western Bank	1/7	14	0/7	0
London Joint Stock Bank	1/22	5	10/22	45
London County and Westminster Bank	0/19	0	9/19	47
National Provincial Bank	0/7	0	4/7	57
London and Provincial Bank	0/9	0	2/9	22

資料：Cassis, Y., 1994, p.55.

ところで、1890年から1914年にかけて、シティの株式銀行11行の取締役の19%を占めていたのが「商人」であり、彼らのほとんどがシティの有力商人であった。なお、マーチャント・バンカーは「商人」にも「バンカー」にも分類されることがあり、取締役に占める比率を正確に割り出すことはできないが、カシスの推定によると、マーチャント・バンカーは取締役全体の8.5～10%程度を占めていた。自らの所有する銀行を店じまいしたうえで、株式銀行の取締役になった「かつてのプライベート・バンカー」として、取締役とは自らの未公開会社の終わりを意味した。それに対して、「商人」やマーチャント・バンカーは彼らのシティにおける卓越した地位を証明するものとして取締役の座に就くことも可能であった[Cassis(1994), 52]。

それでは、株式銀行の取締役になった「商人」やマーチャント・バンカーは、株式銀行の経営に積極的に乗り出したのであろうか。以下の通り、カシスの

評価は概して低い。すなわち、彼らは一般に個人企業の経営者であり(あるいはかつてそうであった)、株式銀行の経営についてはいわばアマチュアであった。それに対して、株式銀行のマネージャーは現場での経験を積みながら、実務能力を磨いていった。彼らの多くは中流階級の下層の出身であり、その一部がジェネラル・マネージャーなどの経営トップに昇りつめた後、そのキャリアの最後をなかば形式的にディレクティング・マネージャー(代表取締役社長)で飾るという傾向にあった。外部から参画した者も含む取締役に求められたのは、経営の全体を統括し、これらのマネージャーを管理する能力であった。しかし、外部から参画した取締役は、そうした役割を担いつつ、自らの個人経営ビジネスや取締役に兼務した保険会社や投資トラストの仕事にもたずさわった。彼らは他の諸会社の取締役に兼任することも多かったのであるが、それはおもに保険会社、投資トラスト、鉄道会社であった(取締役会を通じた製造業企業への関与の度合いは比較的小さかった)。第一級の株式銀行の取締役という立場を彼ら自身のビジネスに役立てようという思惑が、そこにはあったと思われる[Cassis(1994), 56, 73, 106, 121, 123, 148]。

しかし、カシスの評価はあくまで一般論にとどまる。大いにあり得ることであるが、外部から来た有力な取締役のなかには、「かつてのプライベート・バンカー」と同様に、株式銀行の経営に積極的にかかわる者もいた。マーチャント・バンクから株式銀行に来た取締役については、チャップマンが次のように指摘している。彼らは「新興の銀行が彼ら自身の企業(マーチャント・バンク)よりも、急速に成長し、大きくなるようないろいろな手段を提供した」[Chapman(1984), 177:邦訳, 341]。(3)ではその例として、ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行の取締役のハンブロを取りあげることにする。他方、ミッドランド銀行、ロンドン・ジョイント・ストック銀行、パース銀行など、ジェネラル・マネージャーから取締役に内部昇進した者のなかには、外部から来た取締役のいいなりになるのではなく、銀行の経営に大きな指導力を発揮した者も少なからずいた[Cassis(1994), 125-133]。

ただし、上表のとおり、「かつてのプライベート・バンカー」と同じく、「商人」の比率も株式銀行によって大きく異なっており、やはりそれらの平均値にはさほど大きな意味がないように思われる(おそらくマーチャント・バンカー

についても同様である)。そこで、個々の銀行を見ると、先に取り上げた4行のなかでは、「かつてのプライベート・バンカー」の比率がゼロだったロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行では、「商人」の比率は高かった(19人中9人:47%)。それに対して、同じく「かつてのプライベート・バンカー」の比率が低かったミッドランド銀行では、「商人」の比率も低かった(18人中2人:11%)。また、これら2行とは異なり「かつてのプライベート・バンカー」の比率が高かったパークレーズ銀行とロイズ銀行では、「商人」の比率はそれぞれ0%(26人中0人)、7%(28人中2人)と、ともに低かった。

そこで、「かつてのプライベート・バンカー」、外部から招聘された「商人」・マーチャント・バンカー、内部から昇進したバンカーという取締役の出自の観点から、先に取り上げた4行の経営戦略を比較する。すなわち、「かつてのプライベート・バンカー」が取締役の大半を占めたパークレーズ銀行とロイズ銀行、「商人」(マーチャント・バンカーもそこに含まれる)が取締役の半分近くを占めたロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行、そして「かつてのプライベート・バンカー」・「商人」・マーチャント・バンカーのいずれの取締役ともほとんどもたなかったミッドランド銀行の4行である。パークレーズ銀行は、19世紀中頃までの銀行エリートであったプライベート・バンカーが集結して、自ら株式銀行に転換した株式銀行である。ロイズ銀行はプライベート・バンクを吸収し、そのパートナーを取締役に迎え、ロンドンに進出していった株式銀行である。ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行はシティの商人やマーチャント・バンカーとのつながりを一貫して強く保ちつづけた株式銀行である。ミッドランド銀行は地方の工業界との関係をもっとも強く保ちつづけようとした株式銀行である。

(1) パークレーズ銀行

パークレーズ銀行は、1896年に20のロンドンおよび地方のプライベート・バンクの合同として発足した(Barclay & Co:1917年からBarclays)。合同の中核となったのはキューカー教徒のパークレー、ベヴァン、トリットンの三大家族がおもに所有するロンドンの大手プライベート・バンク、パークレー/ベヴァン/トリットン/ランソム/ボウヴァリー銀行(Barclay, Bevan, Tritton,

Ransom, Bouverie & Co)であり、合同を指導したのは同行のパートナーのハーバート・トリットン(Harbert Tritton)であった。中核となったこの銀行の前身は1690年創業のバークレーズ/ベヴァン/トリットン銀行であり、同行には前編IIで言及したことがある(1863年のスプナー/アットウッド銀行の買収)。同行もその後身(1888年～)にあたるバークレー/ベヴァン/トリットン/ランソム/ボウヴァリー銀行も、19世紀中頃のロンドンの伝統的なバンカーであった。また、それらは1896年の合同以前から、株式銀行の台頭に反発するプライベート・バンク勢力の中心であった。合同の目的も、新勢力の株式銀行との競争と株式銀行による合併・買収の嵐から自らを防衛することにあつた。したがって、バークレーズ銀行は株式銀行として発足したのであるが、新興の株式銀行勢力に対抗する「かつてのプライベート・バンカー」を中核とする株式銀行という特殊な立場にあつた。プライベート・バンカーとして生き延びるためには、もはやプライベート・バンカーの会社形態をとることができないというのは、一種の矛盾である。プライベート・バンカーの時代は、このような矛盾をはらんだバークレーズ銀行の登場をもって、終わりを迎えようとしていた。

合同に参加したプライベート・バンクの創設者の多くは指導的なクェーカー教徒であり、長い銀行業の家系と富を誇り、成り上がりの株式銀行の軍門に降ることを望まなかった連中であつた[Cassis(1985b), 241]。1902年に株式は一般公開されたが、その後も「かつてのプライベート・バンカー」が取締役の大半を構成し、銀行発足後に吸収されたプライベート・バンクの多くも、同銀行の支店として存続し、地元を根を下ろしたそれまでの経営路線を維持することが可能な限り保障された。このようにして、同行は地方のプライベート・バンクを合併する過程で、そのパートナーを地方組織の取締役(local directors)に次々に迎え入れることによって、分権的な体制を維持していったところに大きな特色をもっていた。バークレーズ銀行の成功の鍵は、拡大による資本力の増強と規模の経済を実現しながらも、プライベート・バンカーが長年にわたって保持しようと努めてきた顧客と銀行との関係を合同前に比べても、なおいっそう緊密化していったことにある[Collins and Baker, 117-118]。

このように、パークレーズ銀行は中央の取締役会と各地方の取締役会という二重の意思決定構造をもつ組織として発足した。なお、その後、ロンドンの取締役会を統率し、分権的な構造をもつ同行を「預金銀行ビッグ・ファイブ」の1つにまで育て上げたのは、小地主階級の出身で、非クェーカー教徒であったフレデリック・クラウファード・グッディナフ(Frederick Craufurd Goodenough)であった。グッディナフは1917年に会長に就任したのち、パークレーズ銀行の海外業務を拡充するために、1925年に買収したコロニアル・バンク(Colonial Bank)をもとにして、本体とは別にパークレーズ・自治領・植民地・海外銀行(Barclays Bank (Dominion, Colonial & Overseas))を創設した。このように組織を拡大しながら、パークレーズ銀行は顧客のニーズに合わせて、地方では比較的流動性の乏しい工業融資を行いつつ、ロンドンでは国際金融業務を展開する組織へと発展していった。

(2) ロイズ銀行

ロイズ銀行は次のような経過をたどりながら、しだいにロンドンの国際金融業務にも力を入れるようになっていった。前編Ⅲで述べたように、テイラー・アンド・ロイズは1865年に株式銀行(ロイズ・バンキング、1889年にロイズ銀行に改称。以下ロイズ銀行と呼ぶ)に改組したが、そのとき、それまでのパートナーの家系以外から初めて取締役会長を迎えることとなった。それがティモシー・ケンリック(Thimothy Kenrick)であった。鉄および鉄製品製造業の創設者を父にもち、ミッドランド鉄道会社の取締役や副会長を歴任したケンリックには、銀行業を経営するという経験がなかった。しかし、バーミンガムという本拠地を考えれば、ロイズ銀行がこの会長のもとに、地元の製造業や鉄道業との関係を深めていこうとしたことは大いにありうる。もしそうだとすれば、それは合理的な経営方針であった。実際、最初の株主構成(株主は顧客と重なる傾向にあった)をみると、株主148名のうち34名が工場主(manufacturers)もしくは製造業者(makers)であった。

しかし、1868年に取締役社長から2代目の会長に就任した創業者一族のサンプソン・サミュエル・ロイド(Sampson Samuel Lloyd)が1884年にロンドン進出をはたした後は、ロイズ銀行は海外市場での資産運用をそれまで以上に

重要なビジネスとして位置づけるようになった。余剰資金を有利かつ安全に運用することができることが、ロンドンの海外手形市場・証券市場の大きな魅力となりつつあった[西村(1980), 403, 411-412]。ロイズ銀行はすでに1860年代からインドの鉄道株、1870年代からはインド以外の外国の鉄道株への投資を増やしていたが、 Sampson が1886年にイオニア銀行の取締役役に、1889年にはアングロ・アルゼンチン銀行(Anglo Argentine Bank)の取締役役に就任するなど、その後も海外銀行との関わりを強め、植民地政府や外国政府の債券への投資をそれまで以上に増やしていった。さらに、3代目のトマス・ソルト(会長職1886~98年)(かつてのプライベート・バンカー)はノース・スタフォードシャー鉄道会社とニュージーランド鉄道会社の会長となった[Sayers (1957), 31, 33, 36, 92, 188 : 邦訳, 43, 46, 48, 122-123, 250]。1918年にロイズ銀行がキャピタル・アンド・カウンティーズ銀行と合併したとき、後者の会長は株主への合併提案にあたって、ロイズ銀行が「われわれがもっているよりも相当広範囲のヨーロッパ、植民地および外国とのつながり」を有している銀行であることを強調した[Sayers (1957), 266 : 邦訳, 352]。

(3) ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行

ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行はもっぱらロンドンを拠点として拡大しながら、その過程で「商人」(シティの有効商人)やマーチャント・バンカーが影響力を強めていった銀行である。このことを象徴する出来事としては、1906年のロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行の株主総会で、大株主であり、取締役会会長であったマーチャント・バンカーのエヴァラー・ハンプロの利害を色濃く反映するかたちで、外国債や植民地への資金供給を拡充する方針が立てられたことを挙げるができる。

ハンプロは、当時もちあがっていたロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行とロンドン・アンド・プロヴィンシャル銀行(London & Provincial Bank)との合併の話には相当に消極的であった。ロンドン・アンド・プロヴィンシャル銀行は1864年に設立されたときから、ロンドンにはオフィスを構えるだけで、一貫して地方での事業展開を進めてきた銀行であった。ハンプロがそのような銀行とロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行との合併に消極的

であったのは、この路線の延長上で、さらに地方に拠点をもつ銀行と合併したり、地方に新支店を開設したりすることによって、ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行が保有している外国証券や植民地とのコネクションが将来的に弱体化することを懸念したからである[Gregory (1936a), 292; Orbell and Turton, 348; 西村(1980), 427-428]。1909年にロンドン・アンド・カウンティ・バンキングと合併する前は、この銀行の支店は37で、そのすべてがロンドンの10マイル以内に位置していた。このことから、ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行が典型的なロンドンの銀行であったことは明らかである[Cottrell (1994), 1234]。

カシスは、1890~1914年の株式銀行の取締役に名を連ねたマーチャント・バンカーのリストを示している。それによると、アーバスノット/レイサム、ブラウン・シブリー、フリーリング・アンド・ゴーシェン、ハンプロ、フレデリック・フスなどのマーチャント・バンカーが取締役を通じて、ロンドンを古くから拠点としている株式銀行(ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行、ロンドン・ジョイント・ストック銀行、ナショナル・プロヴィンシャル銀行、ユニオン・バンク・オブ・ロンドンなど)と密接な関係を有していた反面、パークレーズ銀行や地方を古くから拠点としてきた銀行(ミッドランド銀行など)に取締役をもたず、それらと距離を置いていた傾向が浮き彫りにされる[Cassis (1994), 58-59]。

ところで、IIで論じたように、1890年のベアリング銀行の救済では、株式銀行は銀行エリートの蚊帳の外に置かれたとしても、銀行エリートによる救済方針の決定の翌日にイングランド銀行に招集された銀行は、結果的に救済に大きく貢献した。注目すべきことに、それらはすべてロンドン系の株式銀行であった(ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行、ロンドン・アンド・カウンティ・バンキング、ナショナル・プロヴィンシャル銀行、ユニオン・バンク・オブ・ロンドン、ロンドン・ジョイント・ストック銀行)。先に取りあげたパークレーズは19世紀中頃の伝統的なバンカーを多く含んでいるが、ここには入っていない。次に取りあげるミッドランド銀行はなおさらである。このことと前段落のカシスのリストを照らし合わせると、株式銀行のなかでもロンドン系の銀行は、取締役会のコネクションを通じて、銀行エ

リートとの距離がより近かったといえるのではないか。ただし、IVでみるように、金準備問題を争点とした場合、イングランド銀行を結節点とする銀行エリートとの距離は、ロンドン系の株式銀行のなかでも違いがあった。ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行とロンドン・ジョイント・ストック銀行がイングランド銀行の政策に融和的であったのに対して、イングランド銀行に批判的であった陣営の先頭にはミッドランド銀行が位置し、パークレーズのほかに、ユニオン・バンク・オブ・ロンドン(ユニオン・オブ・ロンドン・アンド・スミズ)がそれにつづいた。

(4) ミッドランド銀行

ミッドランド銀行は北部の工業地帯に基盤をもち、その後急成長をとげ、シティへの進出を果たしながらも、工業への融資を重視する路線を継続していった株式銀行である。ミッドランド銀行はセントラル・バンク・オブ・ロンドン(Central Bank of London)の吸収をきっかけとして、1891年にシティに進出した。これ自体、最大手の株式銀行としては遅い方であったが、その後も同行は北部の株式銀行を買収していった[Collins and Baker, 115]。ロンドン進出の翌年、ミッドランド銀行はマンチェスター・ジョイント・ストック銀行(Manchester Joint Stock Bank)を吸収した。ランカシャー地方の綿工業の衰退の兆しは明らかとなっており、ミッドランド銀行のような大きな資金量を有する銀行のてこ入れがなければ、成長はもはや期待できない状況にあった。また、ロンドン進出の前年のことになるが、同行はリーズ・アンド・カウンティ銀行(Leeds & County Bank)とエクステンジ・アンド・ディスカウント銀行(Exchange & Discount Bank)との合併をはたし、ヨークシャー地方にも進出していた。合併に際して、リーズ・アンド・カウンティ銀行の会長は、「近年になって成長を遂げ、定着した商業や製造業の企業の求めに応じて、合併をテコとして大規模で強力な銀行を設立するという傾向はほとんど必然的なものとなってきた」との期待を示した[Crick and Wadsworth, 161, 233]。

とくにミッドランド銀行には際だった特徴があった。それは、俸給経営者(salaried executives)に権力が集中し、実務に長けた専門家による経営が進んだ銀行であったということである。また、このことと関係すると思われるが、

ミッドランド銀行の取締役には例外的に工業関係者(industrialists)が多く、彼らが1890~1914年の取締役総数の39%を占めた。これはカシスが調査したシティの株式銀行11行の平均である7%と比較すると、際だって高い数値である[Cassis(1994), 53, 62-63, 118]。株式銀行の一般的な傾向としては、取締役を通じた産業界との結びつきがそれほど強くはなかったのに対して、ミッドランド銀行がこの傾向から大きく乖離していたのである。

しかし、その一方で、パーミングラムを中心にして取締役が工業関連の貸付プロジェクトを個別に進めていくという創設以来の経営方針を脱し、投融資の多様化を図らなければならないことも認識されていた。そこで、同行はロンドンへの進出後、一方で国内の工業融資を継続するとともに、他方で国際金融の分野に進出していった。具体的には、まず40もの海外銀行のコレレス先を務めていたロンドンのシティ・バンク(City Bank)を1898年に吸収し、国際的な手形引受業務に進出するきっかけをつかんだ。1902年に海外銀行部(Foreign Banks Department)、1905年に外国為替部(Foreign Exchange Department)を設立し、コレレス網の拡充をめざした。その結果、1908年には132の植民地・外国銀行のコレレス先となった[Cottrell(1992), 48, 51]。さらに、1909年には、先駆的な事業として、全株保有の子会社である信託会社が設立された。ミッドランド銀行はこの信託会社を通して、国内外のポートフォリオ投資とそれによる収益の拡大をめざした[Cottrell(1994), 1222]。

ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行とミッドランド銀行は、最初から株式銀行として出発したという点で共通していた。しかし、ロンドンに拠点をもつロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行は成長過程において、一貫してシティの商人やマーチャント・バンカーとの関係を強めていった。他方、ミッドランド銀行はミッドランドの工業地帯からロンドンへ進出し、経営を中央集権化させながらも、その後も「かつてのプライベート・バンカー」、「商人」、マーチャント・バンカーとの関係は希薄なままであった。この差は顕著であり、③で指摘したように、株式銀行と銀行エリートとの関係を考えるにあたって重要な意味をもつ。それらに対して、パークレーズ銀行は、その設立の趣旨に沿って、「かつてのプライベート・バンカー」からなる取締役会を立ち上げ、地方での存在感を保ちつづけた。ロイズ銀行では、

「かつてのプライベート・バンカー」が取締役会において比較的重要な役割を維持しながら、ロンドンに進出していった。プライベート・バンクから出発したこの2行も、対照的な発展の軌跡をたどっていった。ロイズ銀行とミッドランド銀行にも対照的な要素がある。すなわち、いずれも工業地帯から身を起ししながら、預貸率低下と純益減という傾向に対して、前者はロンドンへの進出と余剰資金の運用に力を入れたのに対して、ミッドランドはコヴェントリーなどの工業地帯への進出に一層努め、貸出を増加させていった(西村[1980], 417)。

しかし、ロンドン・アンド・ウェストミンスター銀行だけではなく、他の3行、さらにはここでは取りあげなかった大手の株式銀行には、次のような共通点が見られた。それは、19世紀末に巨大化をとげていった株式銀行が、ロンドン系以外にも、遅くとも1910年代中頃には、足並みを揃えて国際金融業務を拡充していったことである。そのかたわらで、IIで注意を促したように、株式銀行は流動性資産の確保に努めつつ、国内産業の長期融資を継続していった。要するに、国内外の多方面にわたる業務の拡張が、19世紀末から20世紀初めの株式銀行の特徴であったのである。

(以下、次号)

註

- 1) ただし、実際には多くの株式銀行はそれを実践していた。すなわち、1874年には、ロンドンの株式銀行12行のうち7行、ロンドンー地方株式銀行7行のすべて、地方株式銀行97行のうち56行がバランス・シートを公表していた[Dun, 198]。
- 2) 19世紀中頃から、イギリスの株式銀行は手形割引商会对してと同じく、株式ジョバーに対しても14日間などのコール・ローンを供与するようになった。1914年にはコール・マネーの半分は証券取引所へのローンに使われていたと推定される[Cottrell (1979), 240-241]。
- 3) グリン／ミルズ／カーリー銀行は1830年代のユニオン・バンク・オブ・オーストラリアについて、1850年代のカナダの鉄道会社、オットマン銀行、1860年代のアングロ＝オーストリア銀行など、早い段階から海外の鉄道や銀行への投資を増大させた異色のプライベート・バンクである[Fulford, 154, 159-161]。
- 4) たとえば、1897年にキャピタル・アンド・カウンティーズ銀行が日本国債の再売出

に関わったときに、要求払預金を含む国内の公衆からの預金を多く保有するクリアリング・バンク(ロンドン手形交換所加盟銀行)がこのような対外貸付に参加することが適切なかという疑問が投げかけられたことがあった(『ステイティスト』1897年5月15日)。しかし、これらの銀行は日本国債の再売出のような既発債のディーリングだけではなく、新規発行市場においてもしだいに重要な役割を担うようになっていった[Suzuki, 32, 68]。

- 5) ただし、資金量の豊富な株式銀行が外国為替手形の引受と外国証券の発行でも勢力を伸ばしつつあったとはいえ、彼らがマーチャント・バンカーを吸収するような政策に打って出ることはまだなかった。預金銀行の側には海外事業への展開に依然としてためらいがあった[Cassis(1994), 43]。彼らはまだ合同運動の取り組みで手いっぱいだったのである。また、植民地以外の外国公債では、マーチャント・バンカーのシェアは圧倒的であった[神武(1979), 65]。5大株式銀行による国際金融業務への進出の動きは、おおむね第1次世界大戦後に本格化する。したがって、彼らの国際金融市場への進出は、少なくとも大戦前は、マーチャント・バンカーにとつてかならずしも脅威とはならなかった。
- 6) しかし、競争を勝ち抜いていった株式銀行の経営も問題を抱えていた。急速な合併・買収は預金高や小切手利用の増大などのプラスの効果をもたらした反面、支店や人員を過剰に抱えることなどによって、経常的な費用が膨張したのである。このことは、たとえば株式銀行の稼働資本(working resources)に対する純利益の比率が³1874年の1.88%から1914年の0.94%、1923年の0.57%へと、ほぼ一貫して低下していったことに表れている[Sykes, 245]。また、株式銀行の預金量の増大に比べて、準備金の増加が緩慢であり、そのために預金量に占める準備金の比率が漸減傾向にあったことも問題であった(1875年の5.2%から1914年の3.8%) [Sykes, 223]。そうしたなかで、株式銀行は資金運用の慎重さを求められ、組織としては官僚的になっていった。
- 7) 株式銀行にとつても、ゴーシェンの注文はかなりハードルの高いものであった。ロンドンの主要株式銀行ですら、現金準備を増大させるためのいわば「側圧」としてバランス・シートを毎月公表することにはかならずしも積極的ではなかった。たしかに、彼らの大半は申し合わせを実行した。そこには、アライアンス、キャピタル・アンド・カウンティーズ、セントラル、シティ、コンソリデイテッド、インペリアル、ロンドン・アンド・カウンティ、ロンドン・ジョイント・ストック、ロイズ、ロンドン・アンド・サウス・ウェスタン、ロンドン・アンド・ウェストミンスター、ナショナル・プロヴィンシャル、パーズ、プレスコット、ユニオン・オブ・ロンドン、ウィリアムズ・ディーコンなどが含まれる。しかし、彼らの申し合わせ事項はあくまで自発的な約束にとどまった。また、公表グループには、パークレーズ、メトロポリタン・オブ・イングランド・アンド・ウェールズ、クリアリング・ハウスに加盟していない主要行としてはロンドン・アンド・プロヴィンシャルなどが含まれていなかった[Goodhart, 39, 41]。

参考文献

- Alborn, T. L., *Conceiving Companies: Joint-Stock Politics in Victorian England*, Routledge, 1998.
- Cairncross, A. K., “The Victorian Capital Market”, in: R. Michie, ed., *The Development of London as a Financial Centre, Vol. 2: 1850-1914*, Tauris, 2000.
- Capie, F. and M. Collins, “Have the Banks Failed British Industry?”, in: R. Michie, ed., *The Development of London as a Financial Centre, Vol. 2: 1850-1914*, Tauris, 2000.
- Cassis, Y., “The Banking Community of London, 1890-1914: A Survey”, in: A. N. Porter and R. F. Holland eds., *Money, Finance and Empire, 1790-1960*, Frank Cass, 1985a.
- Cassis, Y., “Bankers in English Society in the Late Nineteenth Century”, *Economic History Review*, 38(2), 1985b.
- Cassis, Y., *City Bankers, 1890-1914*, Cambridge University Press, 1994.
- Cassis, Y., “London Banks and International Finance, 1890-1914”, in: Cassis, Y., and E. Bussiere, eds., *London and Paris as International Financial Centres in the Twentieth Century*, Oxford University Press, 2005.
- Chapman, S., *The Rise of Merchant Banking*, Unwin Hyman, 1984. (邦訳: S・チャップマン(布目真生, 荻原登訳)『マーチャント・バンキングの興隆』有斐閣, 1987年.)
- Clapham, Sir J., *The Bank of England: A History, Volume Two, 1797-1914*, Cambridge University Press, 1970 (First printed in 1944). (邦訳: J・クラパム(英国金融史研究会訳)『イングランド銀行——その歴史II』ダイヤモンド社, 1970年.)
- Collins, M., and M. Baker, *Commercial Banks and Industrial Finance in England and Wales, 1860-1913*, Oxford University Press, 2003.
- Cottrell, P. L., *Industrial Finance, 1830-1914: The Finance and Organization of English Manufacturing Industry*, Methuen, 1979.
- Cottrell, P. L., “The Domestic Commercial Bank and the City of London, 1870-1939”, in: Y. Cassis, ed., *Finance and Financiers in European History, 1880-1960*, Cambridge University Press, 1992.
- Cottrell, P. L., “The Historical Development of Modern Banking within the United Kingdom”, in: *Handbook on the History of European Banks*, European Association for Banking History E. V., Edward Elgar, 1994.
- Cottrell, P. L., “London’s First ‘Big Bang’? Institutional Change in the City, 1885-1883,” in Cassis, Y., and P. Cottrell, eds., *The World of Private Banking*, Ashgate, 2009.
- Crick, W. F., and J. E. Wadsworth, *A Hundred Years of Joint Stock Banking*, Hodder & Stoughton, 1936.
- Crouzet, F., “Capital Formation in Great Britain during the Industrial Revolution”, in: F. Crouzet, ed., *Capital Formation in the Industrial Revolution*, Methuen & Co., 1972.
- De Cecco, M., *Money and Empire: The International Gold Standard, 1890-1914*, Basil

- Blackwell, 1974. (邦訳：マルチェロ・デ・チェッコ (山本有造訳『国際金本位制と大英帝国 1890-1914年』三嶺書房, 2000年.)
- Dun, J., “The Banking Institutions, Bullion Reserves and Non-legal Tender Note Circulation of the United Kingdom Statistically Investigated”, *Journal of Statistical Society*, 39, 1876, pp. 1-189. Rep. in : Ross, D. M., ed., *History of Banking II: 1844-1959, Vol. IV : Banking Statistics*, Pickering & Chatto, 1998.
- Easton, H. T., *The History of a Banking House (Smith, Payne and Smiths.)*, Rodd Halstead, 2011.
- Emden, P. H., *Money Powers of Europe in the Nineteenth and Twentieth Centuries*, Sampson Low, Marston and Co., 1938.
- Fulford, R., *Glyn's, 1753-1953: Six Generations in Lombard Street*, Macmillan, 1953.
- Gilbart, J. W., “The Baring Crisis and Its Lessons”, *The History, Principles and Practice of Banking*, revised by E. Sykes, George Bell and Sons, vol. 2, 1907. (Rep. in : Collins, M., ed., *Central Banking in History, Vol. II*, Elgar, 1993, pp. 53-71.)
- Goodhart, C. A. E., *The Business of Banking, 1891-1914*, Weidenfeld and Nicolson, 1972.
- Gregory, T., E., *The Westminster Bank: Through a Century, Volume 1*, Oxford University Press, 1936 a.
- Kynaston, D., *The City of London, Volume II: Golden Years 1890-1914*, Pimlico, 1995.
- Michie, R. C., *The City of London: Continuity and Change, 1850-1990*, Macmillan, 1992.
- Newton, L., “English Banking Concentration and Internationalisation : Contemporary Debate, 1880-1920”, in : Kinsey, S. and L. Newton, eds., *International Banking in an Age of Transition: Globalisation, Automation, Banks and Their Archives*, Ashgate, 1998.
- Orbell, J. and A. Turton, *British Banking: A Guide to Historical Records*, Ashgate, 2001.
- Powell, E. T., *The Evolution of the Money Market 1385-1915: An Historical and Analytical Study of the Rise and Development of Finance as a Centralized, Co-ordinated Force*, Frank Cass, 1966 (The First Edition in 1915) .
- Pressnell, L. S., “Gold Reserves, Banking Reserves, and the Baring Crisis of 1890”, in : C. R. Whittlesey and J. S. G. Wilson, eds., *Essays in Money and Banking: In Honour of R. S. Sayers*, Oxford University Press, 1968. (Rep. in : Collins, M., ed., *Central Banking in History, Vol. II*, Elgar, 1993, pp. 72-132.)
- Roberts, R., *Schroders: Merchants & Bankers*, MacMillan, 1992.
- Sayers, R. S., *Lloyds Bank in the History of English Banking*, Oxford Clarendon Press, 1957. (邦訳：R・S・セイヤーズ (東海銀行調査部訳)『ロイズ銀行——イギリス銀行業の発展』東洋経済新報社, 1963年.)
- Suzuki, T., *Japanese Government Loan Issues on the London Capital Market, 1870-1913*, The Athlone Press, 1994.
- Sykes, J., *The Amalgamation Movement in English Banking, 1825-1924*, P. S. King and son Ltd.,

1926. (Rep. in : Ross, D. M., ed., *History of Banking II 1844-1959, Vol. V: Banking Principles*, Pickering & Chatto, 1998, pp. 211-342.)
- Watson, K., "Banks and Industrial Finance : The Experience of Brewers, 1880-1913", in : R. Michie, ed., *The Development of London as a Financial Centre, Vol. 2: 1850-1914*, Tauris, 2000.
- Wechsberg, J., *The Merchant Bankers*, Weidenfeld and Nicolson, 1966.
- Wither, H., *National Provincial Bank, 1833 to 1933*, Waterlow and Sons Limited, 1933.
- Ziegler, P., *The Sixth Great Power : Barings, 1762-1929*, Collins, 1988.
- 神武庸四郎『イギリス金融史研究』御茶の水書房, 1979年.
- 神武庸四郎『銀行と帝国 —— イギリス「銀行統合運動」史の研究』青木書店, 1992年.
- 古賀大介「第一次大戦前におけるイギリス株式銀行の産業融資 —— ロイズ銀行の『支店長誌簿』(Private & Memoranda)を素材として」『土地制度史学』169, 2000年.
- P・L・コトレル(西村閑也訳)『イギリスの対外投資 —— 第一次大戦以前』早稲田大学出版部, 1992年. (P. L. Cottrell, *British Overseas Investment in the Nineteenth Century*, Macmillan, 1975.)
- 鈴木俊夫「第一次世界大戦前イギリスの海外投資とシティ金融機関」『社会経済史学』65(4), 1999年.
- 鈴木俊夫「ロンドン割引市場と外国手形の引受」『三田商学研究』49(6), 2007年.
- 西村閑也『国際金本位制とロンドン金融市場』法政大学出版局, 1980年.
- 西村閑也「第一次大戦前英国の通貨と金融」酒井一夫・西村閑也編著『比較金融史研究 —— 英・米・独・仏の通貨金融構造 1870-1914年』ミネルヴァ書房, 1992年.
- A・E・フェヴァー, E・V・モーガン(一ノ瀬篤他訳)『ポンド・スターリング —— イギリス貨幣史』新評論, 1984年.